

幼少年キャンプ賞規定  
YOSHONEN CAMP AWARD

1. 目的：幼少年キャンプ研究会（以下研究会）の発展に貢献した参加者、保護者、学生、研究活動を表彰することにより、その業績を讃え、研究会の発展の一助とする。
2. 種別：当該賞には以下の賞の種別を含む
  - 1) ベストキャンプファミリー賞：同一家族にベストキャンパー賞とベストペアレント賞の候補者があった場合のすべてのキャンパー及びその両親。本賞に該当者があった場合、次点者がベストキャンパー賞、ベストファミリー賞候補者となる。
  - 2) ベストキャンパー賞：周年事業年度からさかのぼり15年間のうちで最も多く研究会事業に参加したキャンパーで、他のキャンパーの模範となるような人物。
  - 3) ベストペアレント賞：周年事業年度からさかのぼり15年間のうちで最も多く子どもを研究会事業に参加させた賛助会員。
  - 4) ベストカウンセラー賞：周年事業年度からさかのぼり15年間のうちで最も多く研究会事業に参加した学生で、かつ、経験、実力共に他の学生の模範となる人物。
  - 5) ベストリサーチ賞：周年事業年度からさかのぼり10年間のうちで、当研究会を対象に行った研究活動（卒業論文、修士論文、博士論文、原著論文）のうち、最も優秀な業績。
3. 選出手続：当該賞は以下の手続きによって決定する。
  - 1) 過去の記録から事務局で候補者を選定する。
  - 2) 研究会の役員で候補者を推薦する。
  - 3) 候補者の承諾が得た後、決定する。
  - 4) 候補者の承諾が得られなかった場合、次点者を推薦する。
4. 授賞：当該周年事業において表彰する。
5. 附則：当該賞を平成20年度より施行する。